

立川駐屯地における当面の運用

○ 立川駐屯地においては、次のような訓練を行いたいと考えています。

- ・ 航法訓練
事前に定めた経路、飛行時間、飛行高度等のとおりにより目的地まで飛行するための操縦技法を習得する訓練
- ・ 計器航法訓練
航空機の姿勢、高度、位置及び進路の測定を計器のみに依存して行う訓練
- ・ 離着陸訓練
離陸及び着陸時の操縦技法を習得する訓練
- ・ 機動展開等訓練
人員及び物資を搭載、輸送し展開する訓練

※ 当面の使用頻度は、月数回程度の見込みです。

※ 駐屯地への進入は、有視界飛行方式においては原則として東側（場周経路）から進入することを考えています。



離着陸訓練（飛行場）



離着陸訓練（演習場）



機動展開等訓練